

頁	項目	修正前	修正後
VI-1-⑤-3	⑤ コンクリートブロック積工 3. 適用にあたっての留意事項	<p>3. 適用にあたっての留意事項 標準単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。</p> <p>(1) 布積、谷積を問わず適用出来る。</p> <p>(2) 設計面積は、ブロック積本体の面積と調整コンクリートの面積を合計した面積とすること。</p> <p>(3) ブロック積工は、目地、水抜きパイプ等の施工（材料費含む）の有無にかかわらず適用出来る。</p> <p>(4) 遮水・止水シート及び吸出し防止材を全面に施工する場合は「第Ⅱ編第2章③コンクリートブロック積（張）工」により別途計上する。</p> <p>(5) 小口止コンクリートは、「第Ⅱ編第4章①コンクリート工」により別途計上する。</p> <p>(6) 基礎・天端コンクリートを施工する場合は「第Ⅱ編第2章③コンクリートブロック積（張）工の現場打基礎コンクリート工及び天端コンクリート工」により別途計上する。</p> <p>(7) 基礎・裏込砕石を施工する場合、基礎砕石は「第Ⅱ編第2章②基礎・裏込砕石工」、裏込砕石は「第Ⅱ編第2章③コンクリートブロック積（張）工」により別途計上する。</p>	<p>3. 適用にあたっての留意事項 標準単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。</p> <p>(1) 布積、谷積を問わず適用出来る。</p> <p>(2) 設計面積は、ブロック積本体の面積と調整コンクリートの面積を合計した面積とすること。</p> <p>(3) ブロック積工は、目地、水抜きパイプ等の施工（材料費含む）の有無にかかわらず適用出来る。</p> <p>(4) 遮水・止水シート及び吸出し防止材を全面に施工する場合は「第Ⅱ編第2章③コンクリートブロック積（張）工」により別途計上する。</p> <p>(5) 小口止コンクリートは、「第Ⅱ編第2章③コンクリートブロック積（張）工の現場打小口止コンクリート」により別途計上する。</p> <p>(6) 基礎・天端コンクリートを施工する場合は「第Ⅱ編第2章③コンクリートブロック積（張）工の現場打基礎コンクリート工及び現場打天端コンクリート工」により別途計上する。</p> <p>(7) 基礎・裏込砕石を施工する場合、基礎砕石は「第Ⅱ編第2章②基礎・裏込砕石工」、裏込砕石は「第Ⅱ編第2章③コンクリートブロック積（張）工」により別途計上する。</p>

VI-1-⑤-3

VI-1-⑤-3